地域金融円滑化のための基本方針

淡路信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

１．取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

２．地域金融円滑化のための態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 態勢整備を図るために理事会において決議した事項
  本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選任等
- お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うための態勢整備
  審査部が、顧客の経営改善に対する支援を営業店と連携し、経営改善計画書の策定支援等を行っております。
  また、兵庫県中小企業診断士協会（業務部顧客サポート）及び中小企業活性化協議会等外部機関との連携により、再生が可能な中小企業者の企業再生支援に取組んでおります。
- お客さまの事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための研修
  融資の現場の職員に対し、各職位レベルに応じた各種融資研修を実施しております。
- 「巡回経営相談会」を中小企業診断士と同行訪問で経営改善相談に応じております。
- 中小企業者等の金融円滑化に関するお客さまのお申込みを積極的に収集し対応すべく、簡易な事前申込書として「返済猶予ご相談書」を制定のうえ対応しております。

３．他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※　なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

淡路信用金庫　お客様相談室　電話番号０１２０-２２-１０２０
（受付時間:午前９時～午後５時　ただし、信用金庫休業日を除きます）

以　上

2025/3/19